

第14回埼玉県危機対策会議 知事訓示

八潮市中央一丁目の県道交差点中央付近の陥没事故から12日間が経過した。

一昨日19時頃から、落下の恐れがあったボックスカルバートの撤去作業を行い、無事に終了した。撤去作業後も、周辺の地盤に大きな変化は見られていないが、薬剤注入など現場周辺の地盤改良を進めていることから、引き続き、警戒をしながら作業を行っているところである。

陥没地点周辺の住民の方々には、万一の事態を避けるため、今しばらくご自宅から避難をお願いしているところである。県庁の皆さんには、寄り添った対応をお願いする。

また、本日、消防により陥没穴での捜索活動が実施をされたが、運転手の発見には至らなかったと聞いている。引き続き、救出活動について消防と密接に連携をしていく。

このほか、新方川の水質改善のため、元荒川から取水をし、さらなる希釈水の放流を行っている。

12市町、120万県民、事業者の皆様には下水使用の可能な範囲での自粛をお願いしていることを踏まえ、国や市町村、消防、警察、ライフライン事業者だけではなく、あらゆる関係者との連携を密にし、様々な側面から地域を支えるよう、ワンチームで取り組んでいただきたい。

重ねてにはなるが、本事故に伴い、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、被害の拡大防止やその影響を最小限にするよう、県として全力を尽くしていく。

最後に、国土交通省、消防庁、自衛隊等の国や日本建設業連

合会をはじめとする企業、団体の皆様のご協力に感謝をするとともに、県民の皆様には大変ご迷惑をおかけしているが、引き続きご協力、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上。